

平成24年度事業報告

[総務関係]

1 会議の開催

(1) 評議員会 (第1回)

- ・日時 平成24年4月10日(火)(10:30~11:50)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 (1) 一般財団法人への移行に伴う規程の整備について
(2) その他

主要諸規程のうち評議員会決議事項である役員等報酬規程は、原案のとおり決議された。他の諸規程のうち、賛助会員規程については、会員特典として、「事業目的の遂行を援助する」との記述を修正すること及び特典の内容を再検討することとなった。その他、平成24年度事業計画及び収支予算については、経営改善計画を策定し、6月の評議員会に報告することとなった。

(2) 評議員会 (第2回)

- ・日時 平成24年6月29日(金)(10:00~11:58)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 議案 平成23年度決算に関する件
報告事項1 平成23年度事業報告について
報告事項2 一般財団法人行政管理研究センター経営改善計画について
報告事項3 公益目的財産額及び公益目的支出計画の実施期間について
報告事項4 一般財団法人行政管理研究センター賛助会員規程の改正について
決算について、来年度は顧問料という科目の名称について検討することとなったほかは、原案のとおり承認された。経営改善計画については、毎年度策定し、評価を行い、評議員会に報告するよう等の指摘があった。

(3) 評議員会 (第3回)

- ・日時 平成25年3月28日(木)(9:55~12:02)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 第1号議案 基本財産の処分に関する件
第2号議案 役員候補者選定委員会規則の制定に関する件
第3号議案 役員候補者選定委員会規則第3条第2項の規定に基づく外部委員の選任に関する件

報告事項1 平成25年度事業計画及び収支予算

報告事項2 一般財団法人行政管理研究センター経営改善計画

役員候補者選定委員会規則中、構成については、国家公務員の経歴を有しない評議員2名及び外部委員1名とし、国家公務員の経歴から旧国立大学等における教育研究職を除くことを明記するとともに、委員の任期を評議員と同じ4年とする等原案を一部修正の上、決議された。

(4) 理事会 (第1回)

- ・日 時 平成24年4月2日(月)(14:00~14:50)
- ・場 所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議 事 (1) 評議員会の招集に係る理事会の決議について
(2) 一般財団法人への移行に伴う規程の整備について
(3) その他
原案のとおり決議された。

(5) 理事会 (第2回)

- ・日 時 平成24年6月13日(火)(9:56~11:17)
- ・場 所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議 事 第1号議案 平成23年度事業報告及び決算に関する件
第2号議案 一般財団法人行政管理研究センター経営改善計画に関する件
第3号議案 一般財団法人行政管理研究センター賛助会員規程の改正に関する件
第4号議案 評議員会の招集に係る理事会の決議に関する件
報告事項1 公益目的財産額及び公益目的支出計画の実施期間について
報告事項2 理事長及び常務理事の職務遂行状況の報告について
原案のとおり承認・決議された。

(6) 理事会 (第3回)

- ・日 時 平成25年3月21日(木)(13:55~15:25)
- ・場 所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議 事 第1号議案 基本財産の処分に関する件
第2号議案 平成25年度事業計画及び収支予算に関する件
第3号議案 一般財団法人行政管理研究センター経営改善方策に関する件
第4号議案 役員候補者選定委員会規則の制定に関する件
第5号議案 評議員会の招集に係る理事会の決議に関する件
報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
原案のとおり承認・決議された。

2 賛助会員の加入状況

平成25年3月31日現在、賛助会員の加入状況は、次のとおりである。

一般会員：127人 学生会員：4人 団体会員：14団体

[業 務 関 係]

1 調査研究事業

(1) 閣議議事録等の文書の作成及び一定期間経過後公開等制度に関する海外調査

(調査研究目的)

公文書管理法第4条第2号で規定されている閣議等の会議について議事録や議事概要を作成した場合、我が国の情報公開法では、不開示事由に該当するか否かについて、個々に判断することとなるため、比較的短期間で開示され、当該会議の秘密保持の観点から作成することが困難という指摘がある。これに対して、イギリスやドイツでは、閣議の議事録について、一定期間経過後の公開を前提に、当面は情報公開に対して非公開とする制度を採用し、閣議の議事録・議事概要が作成されているとされる。

本調査研究は、これらを踏まえ、閣議、行政機関の長で構成される会議、省議等の議事録・議事概要の作成、管理、一定期間経過後の公開及び移管に関する諸外国の制度の調査を行い、公文書管理制度の企画立案に活用することを目的として実施した。

(調査研究項目)

閣議議事録等に関し、[1] 閣議議事録等の作成、保存、[2] 閣議議事録等に関する情報公開法の制度との関係、[3] 作成された閣議議事録等に関する各国国立公文書館への文書の移管並びに移管後の公文書の利用及び公開に関し、①法令の有無、②規則・ガイドラインの有無、③運用の実態、さらには、④各国の歴史的背景、⑤法体系の懸隔、⑥統治機構、⑦各国における情報公開・公文書管理に関わる法制度の沿革・内容等を内在的に分析し、かつ、⑧我が国において定着しつつある公文書管理・情報公開制度との均衡を図ることに留意して海外現地調査及び文献調査を行った。

(2) 国際化の進展に伴う行政書士の業務の実態と課題に関する調査

(調査研究目的)

国際化の進展に伴い、我が国に中長期的に在留する外国人登録者数は200万人を超えている。また、さらなる国際化の進展に対応するため、出入国管理及び難民認定法が改正され、平成24年7月の全面施行により外国人登録制度が在留管理制度に変更されるなど、在留外国人に関連する行政手続が広がり、これに関与する行政書士の業務も増加することが予想される。

本調査研究は、我が国に入国してくる外国人の入国手続や在留外国人が行う行政手続の内容とそれらの手続に関与している行政書士の業務の実態を調査し、行政書士の業務の将来性や発展可能性を明らかにすることを通して、行政書士制度の改善・発展に資することを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 在留外国人の動向
- ② 出入国管理法に関する業務等
 - ・ 出入国管理制度の概要
 - ・ 外国人に関する行政手続
 - ・ 行政手続の件数と取扱者等
 - ・ 申請取次制度と行政書士業務
- ③ その他の行政手続
- ④ 取扱事例

(3) 行政組織の新設改廃による行政運営の改善に関する調査研究の請負

(調査研究目的)

総務省行政管理局は、国の行政機関の組織管理を担当しており、組織の新設改廃の審査を行うとともに行政運営の改善を推進する立場にあるが、現在は新設改廃時に行う組織の設置基準への適合性の観点からの審査が中心となっており、どのような場合にどのような組織体制が選択されているのか、設置後の運用実態や成果について詳細を把握していないため、設置基準への適合性以外の観点からの審査や助言については、審査担当者個人の知見に頼らざるを得ない状況にある。

本調査研究は、近年行われた組織の新設改廃について、一定期間経過後に関係者や有識者からのヒアリングを行い、組織体制の内容やそれが選択された理由、設置後の運用状況等について評価を行い、反省点や成功事例を抽出して組織の新設改廃に当たっての留意点をまとめ、当局における審査・助言や各府省における新設改廃の検討や組織運用に活用することにより、国の行政機関の新設改廃やその後の組織運用の円滑化を図ることを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 組織の新設改廃当時の文献調査の実施
- ② 組織の新設改廃当時の担当者、関係団体等の当事者などからのヒアリングの実施
- ③ 有識者からの意見聴取及び各事例の事実関係の整理（分析・評価）

(4) 広域的に効果を及ぼす社会資本としての港湾の制度のあり方に関する検討業務

(調査研究目的)

我が国の海洋輸送の拠点となっている港湾は、その背後圏が極めて広域化し、多種多様な荷主が当該港湾を利用している。また、東日本大震災においては、各種の交通関係社会資本が被災し、物資の輸送に大きな影響が出る等緊急時の対応の重要性が再認識されたところである。

本調査研究は、港湾の計画・整備・管理・運営に関する制度や災害等の緊急時の対応における関係主体の権限関係及び費用負担関係等について、道路、空港、鉄道、漁港、河川その他の社会資本や諸外国の港湾における諸制度との比較を行い、今後の港湾における諸制度のあり方の検討に向けた基礎的資料の作成を行うことを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 背後圏の広域性を踏まえた各主体の諸制度上の権限関係及び費用負担関係の整理
- ② 専用施設等に係る諸制度上の各主体の権限関係及び費用負担関係の整理
- ③ 緊急時の対応に関する諸制度上の各主体の権限関係及び費用負担関係の整理
- ④ 新たな権限関係又は費用負担関係を導入する際の法制度上の課題の検討

(5) 住民訴訟に関する検討の運営に関する請負業務

(調査研究目的)

住民訴訟については、これまで地方制度調査会や地方行財政検討会議において検討が行われてきたが、平成24年4月に住民訴訟の対象となった損害賠償請求権の放棄等についての最高裁判所の判断が示された。

本請負業務は、住民訴訟制度について更なる検討を行うため、学識経験者等の参加を得て開催する「住民訴訟に関する検討会」の運営の補助等を目的として実施した。

(調査研究項目)

住民訴訟制度について検討するため、総務省が設置した「住民訴訟に関する検討会」が国内外の関連資料の収集・分析や分野横断的な見地からの課題抽出等を行う調査研究について、

- ① その論点整理
- ② 基礎的な調査研究
- ③ 運営補助等

を行った。

(6) 行政不服審査及び行政手続判例等に関する調査研究の請負

(調査研究目的)

現在、行政不服審査法（以下「行審法」という。）の改正作業が進められている。改正法では、新たに審理官が設けられるほか、審理官を補佐する者や窓口で審査請求人を補助する者の役割が重要とされることが予定されており、これらの関係者が行審法の解釈・運用について知見を高めていくことが必要となっている。

また、最高裁の判決において、①従来、行政指導と位置付けられていた行為であっても、実質的に処分としての効果があると判断される行為は、行審法に基づく不服申立てを提起できる「行政庁の処分」に該当することも考えられるようなもの、②不利益処分に際して、処分の根拠条項等だけでなく処分基準の適用関係までを示さなければならないとしたものが出されており、行審法及び行政手続法（以下「行手法」という。）の解釈・運用に当たってこうした動きにも留意することが必要となっている。

本調査研究は、行審法及び行手法に関する裁判例、採決例等のうち、制度の運用上重要なケースを抽出し、当該裁判例等の意義・評価、現行制度への影響、他の類似事例への適用可能性等を分析・整理することにより、両法の解釈・運用についての知見を蓄積し、各府省、地方公共団体等への情報提供を行うことを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 調査対象裁判例、裁決例等の収集
- ② 有識者（行政法学者、行政学者等）からの意見聴取、各事例の分析・整理、事例集の取りまとめ

2 研修事業

国の行政機関、地方公共団体の職員等を対象に行政管理に関する講義や討論等を行い、行政管理に必要な知識、技術についての理解の向上に資するため、次のとおり研修会を開催した。

(1) 新公益法人への移行対応セミナー

- ① 期間及び場所：平成24年5月30日（水）
全国町村議員会館（東京都千代田区一番町）
- ② 参加者：26人
- ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13：35～ 14：55	実務を中心とした公益社団・財団法人への移行手続について —移行認定の基準、申請書類作成のポイント等—	内閣府公益認定等委員会事務局 政策企画調査官 鹿沼 裕 氏
14：55～ 15：10	休 憩	
15：10～ 16：30	実務を中心とした一般社団・財団法人への移行手続について —移行認可の基準、申請書類作成のポイント等—	内閣府公益認定等委員会事務局 普及啓発指導員 小畑 博美 氏

(2) 公文書管理法制セミナー

- ① 期間及び場所：平成24年6月25日（月）
全国町村議員会館（東京都千代田区一番町）
- ② 参加者：40人
- ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
10：05～ 11：45	【基調講演】 公文書管理制度の現状と今後の課題等 について	一橋大学大学院法学研究科教授 高橋 滋 氏
11：45～ 13：00	休 憩	
13：00～ 14：30	行政機関等における公文書管理の最近の動向及び実務上の留意点	内閣府大臣官房公文書管理課 調査官 森 一美 氏
14：30～ 14：45	休 憩	
14：45～ 16：25	公文書館等における公文書管理の最近の動向及び歴史公文書等管理の実務上の留意点	国立公文書館 統括公文書専門官室 公文書専門官 中島 康比古 氏 業務課利用審査係長 中村 愛子 氏

(3) 第35回行政管理講座

① 期間及び場所：平成24年7月30日（月）～31日（火）

アルカディア市ヶ谷〈私学会館〉（東京都千代田区九段北）

② 参加者：30人

③ プログラム

日 時	内 容	講 師
〈第1日〉 7月19日 (火)	13：00～ 14：30	国・自治体における危機管理対策の現状と課題～東日本大震災の教訓を踏まえて～ 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科特任講師／明治大学危機管理研究センター主任研究員 佐々木 一如 氏
	14：40～ 16：00	社会保障・税番号制度と個人情報保護～マイナンバー法案を中心として～ 内閣官房社会保障改革担当室 参事官補佐 水町 雅子 氏
〈第2日〉 7月20日 (水)	10：30～ 12：00	超高齢社会における持続可能な社会と行政機能の再構築について 学習院大学法学部教授 東京大学政策ビジョン研究センター 特任教授 森田 朗 氏
	13：30～ 15：10	国の情報公開制度10年を回顧して 日本大学法学部教授 藤井 昭夫 氏

(4) 行政争訟セミナー

① 期間及び場所：平成24年8月27日（月）

「学術総合センター」会議室（東京都千代田区一ツ橋）

② 参加者：46人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
10：05～ 11：45	【基調講演】 行政争訟制度の現状と課題等～行政事件訴訟法を中心に～	一橋大学大学院法学研究科教授 高橋 滋 氏
11：45～ 13：00	休 憩	
13：00～ 14：30	行政不服審査法の現状と課題	総務省行政管理局 管理官 植山 克郎 氏
14：30～ 14：45	休 憩	
14：45～ 16：25	自治体における行政手続条例の現状と運用上の課題等	日本大学法学部准教授 友岡 史仁 氏

(5) 情報公開法制セミナー

- ① 期間及び場所：平成24年10月31日（水）
 全国町村議員会館（東京都千代田区一番町）
- ② 参加者：102人
- ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
10：05～ 11：45	情報公開制度改革の動向と今後の課題	國學院大学法学部准教授 高橋 信行 氏
11：45～ 13：00	休 憩	
13：00～ 14：30	行政機関・独立行政法人等情報公開法の 施行状況調査の概要及び実務上の留意点	総務省行政管理局情報公開推進室 副管理官 坂梨 良久 氏
14：30～ 14：45	休 憩	
14：45～ 16：25	地方公共団体における情報公開制度の現 状と課題	日本大学法科大学院教授 松村 雅生 氏

(6) 行政機関等の個人情報保護法制セミナー

- ① 期間及び場所：平成24年12月10日（月）
 全国町村議員会館（東京都千代田区一番町）
- ② 参加者：94人
- ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
10：05～ 11：45	個人情報保護制度の運用と課題等に ついて	日本大学法学部准教授 友岡 史仁 氏
11：45～ 13：00	休 憩	
13：00～ 14：30	行政機関等個人情報保護法の最近の動向 及び実務上の留意点	総務省行政管理局個人情報保護室 副管理官 神谷 征彦 氏
14：30～ 14：45	休 憩	
14：45～ 16：25	地方公共団体における個人情報保護制度 の現状と今後の課題	日本大学法科大学院教授 松村 雅生 氏

(7) 第10回情報公開・個人情報保護審査会等委員交流フォーラム

① 期間及び場所：平成24年8月30日（木）～8月31日（金）

独立行政法人国立大学財務・経営センター「学術総合センター」会議室
（東京都千代田区一ツ橋）

② 参加者：117人

③ プログラム

日 時	内 容	講 師
〈第1日〉 8月30日 （木）	13：45～ 13：55	開会挨拶 情報公開・個人情報保護審査会等委員 交流フォーラム世話人会代表、 神奈川県情報公開審査会会長 堀部 政男 氏
	13：55～ 14：35	内閣府情報公開・個人情報 保護審査会における答申等 の動向 内閣府情報公開・ 個人情報保護審査会委員 森田 明 氏
	14：55～ 15：35	地方審査会の運営の実情に ついて 東京都情報公開審査会委員、東京都個人 情報保護審査会委員 渡井 理佳子 氏
	15：35～ 16：15	地方審査会の運営の実情に ついて 福岡市個人情報保護審議会委員、 福岡県久山町情報公開・個人情報保護審 査会委員他 石森 久広 氏
	16：15～ 16：35	参加者から要望のあった テーマについて：権利の濫 用に関する判例の紹介 横浜市情報公開・ 個人情報保護審査会委員 藤原 静雄 氏
〈第2日〉 8月31日 （金）	9：30～ 10：30	第一日目の報告に対する 質疑 （司会者） 藤原 静雄 氏 （登壇者） 森田 明 氏 渡井 理佳子 氏 石森 久広 氏
	10：50～ 11：40	意見交換 （登壇者と会場参加者との 意見交換） （司会者） 藤原 静雄 氏

(8) 政策評価に関する統一研修の事務受託

平成14年度から始まった政策評価制度を全政府的に定着発展させていく観点から、政策評価に関する共通の理解と認識を有する職員の養成等に資するため、各府省等の職員を対象として、政策評価に関する統一研修を総務省行政評価局が実施するに当たっての研修事務を受託した。

この統一研修は、中央研修及び地方研修（全国5箇所）に分けて、各1日開催され、当センターでは講師の依頼、テキストの作成、アンケートの集計、講義録の作成等の事務を行った。

3 普及指導事業

情報公開法及び個人情報保護法関係答申・判決の分析作業の受託

総務省が保有する情報公開・個人情報保護関係答申、判決データベースに登録される答申書及び判決文について、総務省が指示する基準に従って、分析等情報を付加するための分析作業を受託した。

4 出版事業

(1) 当センターの季刊誌として次の冊子を刊行した。

- ① 『季刊行政管理研究』（第138号～141号）
- ② 『季報情報公開・個人情報保護』（第45号～48号）
- ③ 『季刊評価クォーターリー』（第21号～24号）

(2) 上記のほか、下記の出版物を刊行した。

- ① 『行政機構図』（平成24年度版）
- ② 『審議会総覧』（平成24年版）
- ③ 『独立行政法人・特殊法人総覧』（平成24年度版）

5 国際交流等事業

(1) 静岡県日中友好協議会を介して、平成24年7月6日に中華人民共和国浙江省政府研究室産業発展処副処長範焯氏が当センターを来訪し、行政管理に関する概要説明の後、意見交換を行った。

(2) 社団法人日中協会を介して、平成24年7月6日に中華人民共和国江西省九江市行政学院日本視察団6名（団長：董河清行政学院常務副院長）が当センターを来訪し、行政管理に関する概要説明の後、意見交換を行った。

(注) 本「事業報告（案）」には、事業内容を補足する重要事項についても記載しているため、当該記述をもって「事業報告書の附属明細書」に替えることとする。

平成24年度決算

1 貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	521,707	14,788,848	△ 14,267,141
未収入金	25,915,336	24,995,500	919,836
棚卸資産	1,329,049	1,914,362	△ 585,313
流動資産合計	27,766,092	41,698,710	△ 13,932,618
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	273,487,624	283,487,491	△ 9,999,867
定額貯金	800,000	800,000	0
普通預金	18,469,152	28,212,509	△ 9,743,357
保証金等	19,743,224	0	19,743,224
基本財産合計	312,500,000	312,500,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	0	7,407,880	△ 7,407,880
特定資産合計	0	7,407,880	△ 7,407,880
(3) その他固定資産			
建物附属設備	251,555	301,987	△ 50,432
什器備品	160,267	299,286	△ 139,019
電話加入権	160,600	160,600	0
保証金	0	2,821,560	△ 2,821,560
その他固定資産合計	572,422	3,583,433	△ 3,011,011
固定資産合計	313,072,422	323,491,313	△ 10,418,891
資産合計	340,838,514	365,190,023	△ 24,351,509
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,928,610	7,797,741	2,130,869
預り金	1,467,592	1,535,617	△ 68,025
前受会費	24,000	36,000	△ 12,000
未払消費税	1,070,400	168,500	901,900
前受書籍売上	24,560	32,780	△ 8,220
流動負債合計	12,515,162	9,570,638	2,944,524
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,860,960	7,407,880	1,453,080
固定負債合計	8,860,960	7,407,880	1,453,080
負債合計	21,376,122	16,978,518	4,397,604

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
2. 一般正味財産	319,462,392	348,211,505	△ 28,749,113
（うち基本財産への充当額）	(312,500,000)	(312,500,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
正 味 財 産 合 計	319,462,392	348,211,505	△ 28,749,113
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	340,838,514	365,190,023	△ 24,351,509

2 正味財産増減計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収入			
① 基本財産運用収入	【6,626,070】	【5,295,424】	【1,330,646】
基本財産受取利息	6,626,070	5,295,424	1,330,646
② 受取会費	【2,836,000】	【2,792,000】	【44,000】
賛助会員受取会費	2,836,000	2,792,000	44,000
③ 事業収入	【68,820,395】	【51,232,634】	【17,587,761】
調査研究事業収入	41,177,038	18,629,372	22,547,666
研修事業収入	7,486,500	11,365,432	△ 3,878,932
普及指導事業収入	11,406,458	12,472,617	△ 1,066,159
出版事業収入	8,750,399	8,765,213	△ 14,814
④ 雑収入	【97,078】	【68,711】	【28,367】
受取利息	6,428	10,611	△ 4,183
雑収入	90,650	58,100	32,550
経常収入計	78,379,543	59,388,769	18,990,774
(2) 経常費用			
① 事業費	【81,287,945】	【76,010,882】	【5,277,063】
調査研究事業費	40,378,451	32,935,729	7,442,722
研修事業費	13,595,971	16,475,150	△ 2,879,179
普及指導事業費	8,511,873	8,777,001	△ 265,128
出版事業費	18,753,429	17,777,237	976,192
国際交流等事業費	48,221	45,765	2,456
② 管理費	【23,769,804】	【20,949,164】	【2,820,640】
給与費	12,529,750	12,611,353	△ 81,603
福利厚生費	1,880,909	1,739,072	141,837
会議費	35,752	24,525	11,227
旅費交通費	189,940	611,580	△ 421,640
通信運搬費	161,075	147,423	13,652
消耗品費	224,125	56,709	167,416
印刷製本費	92,819	51,950	40,869
光熱水道費	152,860	163,517	△ 10,657
借料及び損料	1,592,914	1,271,573	321,341
諸謝金	630,000	80,000	550,000
雑役務費	484,082	494,592	△ 10,510
雑費	650,242	529,121	121,121
交際費	55,152	55,152	0
税理士等報酬	965,000	1,029,000	△ 64,000
保険料	54,900	0	54,900
租税公課	1,473,138	139,500	1,333,638
支払手数料	204,850	193,145	11,705
消費税	1,486,700	833,000	653,700
減価償却費	31,219	43,575	△ 12,356
退職給付費用	874,377	874,377	0
経常費用計	105,057,749	96,960,046	8,097,703
当期経常増減額	△ 26,678,206	△ 37,571,277	10,893,071

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
有価証券売却益	0	904,400	△904,400
経常外収入計	0	904,400	△904,400
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	51,863	112,733	△60,870
仲介手数料	570,344	0	570,344
原状回復費用等	1,400,700	735,000	665,700
雑損	48,000	72,000	△24,000
経常外費用計	2,070,907	919,733	1,151,174
当期経常外増減額	△2,070,907	△15,333	△2,055,574
当期一般正味財産増減額	△28,749,113	△37,586,610	8,837,497
一般正味財産期首残高	348,211,505	385,798,115	△37,586,610
一般正味財産期末残高	319,462,392	348,211,505	△28,749,113
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	319,462,392	348,211,505	△28,749,113

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価については、原価法を採用している。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっている。

③ 固定資産の減価償却方法

定率法を採用している。

④ 引当金の計上基準

退職給付引当金… 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異（10,540,800円）については、10年で均等額により費用処理している。

⑤ 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高

基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	283,487,491	133	10,000,000	273,487,624
定額貯金	800,000	0	0	800,000
普通預金	28,212,509	18,469,152	28,212,509	18,469,152
保証金等	0	19,743,224	0	19,743,224
小 計	312,500,000	38,212,509	38,212,509	312,500,000
特定資産				
退職給付引当資産	7,407,880	1,453,080	8,860,960	0
小 計	7,407,880	1,453,080	8,860,960	0
合 計	319,907,880	39,665,589	47,073,469	312,500,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当)	(うち一般正味財産からの充当)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	273,487,624	—	(273,487,624)	—
定額貯金	800,000	—	(800,000)	—
普通預金	18,469,152	—	(18,469,152)	—
保証金等	19,743,224	—	(19,743,224)	—
小 計	312,500,000	—	(312,500,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	0	—	—	(0)
小 計	0	—	—	(0)
合 計	312,500,000	—	(312,500,000)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額、除却損及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額、除却損及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	1,537,367	393,601	251,555
什器設備	4,791,449	2,902,462	160,267
合 計	6,328,816	3,296,063	411,822

※ 当期、固定資産除却損として計上した除却価額

建物附属設備 892,211円 什器設備 1,728,720円

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
地 方 債	59,874,300	63,728,430	3,854,130
外 債	213,450,000	190,168,717	△23,281,283
合 計	273,324,300	253,897,147	△19,427,153

※開示の対象から除いた投資有価証券の貸借対照表計上額

追加型公社債投資信託 (MMF) 163,324円

(注) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要事項は、本「財務諸表に対する注記」において記載しているため、本「財務諸表に対する注記」をもって貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書に替えることとする。